

議会トピックス

- ▼平成18年度決算議案13件について審議し、全て認定しました。
- ▼(株)ならい荘への1,500万円の増資を含む、平成19年度一般会計補正予算について、原案どおり可決しました。
- ▼議員提出議案として、4件の意見書を可決し、政府及び関係機関へ提出しました。



9月定例会に提出された議案、決算書など。その厚さは8cmになる。

○平成19年度塩尻市一般会計補正予算(第3号)

地域において、市民の自主的な福祉に関する活動を支援するなど、地域福祉推進を図るため、洗馬芦ノ田に設置する市ふれあいセンターの管理等について必要な事項を定める条例を制定するもの。

○議案第19号 塩尻市ふれあいセンター条例

市立洗馬児童館を設置することに伴い、名称、位置を定めるとともに、児童館を指定管理者に管理させることができるものとして、指定管理者が行う業務を規定するなど必要な改正をするもの。

○議案第18号 塩尻市児童館条例の一部を改正する条例

市民環境事業部の分掌事務について、後期高齢者医療の事務を新たに加え、福祉事業部から健康の増進及び保健衛生に関する事務を引き継ぐなど必要な改正をするもの。

〔歳入の主なもの〕
国・県支出金及び繰越金を増額し、市債を減額するもの。

今年度一般会計について、歳入歳出ともに1億5千506万9千円を増額し、予算総額270億1千165万2千円とするもの。

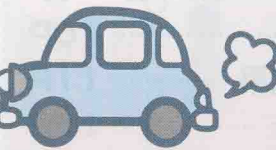
〔歳出の主なもの〕
・民生費 障害者自立支援法の施行に伴う激変緩和措置として交付される障害者自立支援特別対策事業補助金489万円を計上するもの。
・商工費 (株)ならい荘の資本金1千500万円を計上するもの。
・教育費 総合グラウンド及びゲートボール場利用者の駐車場が手狭なため、新たな駐車場整備費として654万円余を計上するもの。

○議会第3号 私立高校への公費助成に関する意見書

国、県に対し、私学助成の拡大と生徒急減期特別助成の充実に求めるもの。

○議会第4号 道路特定財源の堅持等に関する意見書

国に対し「真に必要な道路の整備」を的確に位置付け、必要な財源は全て道路特定財源で賄うこと等を求めるもの。



9月定例会

8月29日
)
9月19日

9月定例会概要

9月定例会は8月29日に開会し、市長から平成18年度一般会計をはじめ、8つの特別会計と、4つの企業会計の平成18年度決算議案が提出されたほか、条例案件7件、事件案件3件、予算案件6件、報告案件7件の計36議案が提出され、審議を行いました。

《平成18年度決算の概要は、10ページに掲載》

また、9月19日の最終日には、議員提出議案として国、県などの関係行政庁へ塩尻市議会の意見として提出する意見書5件についても審議を行い、4件が可決されました。

主な議案(概要)

《条例案件》

○議案第15号 塩尻市組織条例の一部を改正する条例

市民環境事業部の分掌事務について、後期高齢者医療の事務を新たに加え、福祉事業部から健康の増進及び保健衛生に関する事務を引き継ぐなど必要な改正をするもの。

○議案第18号 塩尻市児童館条例の一部を改正する条例

市立洗馬児童館を設置することに伴い、名称、位置を定めるとともに、児童館を指定管理者に管理させることができるものとして、指定管理者が行う業務を規定するなど必要な改正をするもの。

《議員提出議案》

○議会第1号 四十人学級定員引き下げと教職員定数増を求める意見書

○議会第2号 長野県独自の三十人規模(三十五人)学級の拡大と、県独自に教職員配置増を求める意見書

○議会第3号 私立高校への公費助成に関する意見書

○議会第4号 道路特定財源の堅持等に関する意見書

9月5日から7日の3日間には11人が一般質問を行った。